

建設キャリアアップシステムに関するインセンティブ発注について

公共工事の品質の確保には、優れた技能と経験を有する技能者を将来にわたって確保・育成することは不可欠です。国においては、技能者が資格や経験に見合った評価を受けることで、技能者の処遇改善や育成につながり、建設事業者の担い手確保に寄与することを目的として、建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用を促進しています。

このような背景の中、本市においてもCCUSの一層の普及促進に寄与するため、本市が発注する工事請負契約において次のとおりCCUSに関するインセンティブ発注を開始します。

1 CCUS活用モデル工事を試行します

【対象工事】 令和5年7月1日以降に指名通知又は公告する全ての工事で、受注者が希望する工事

【内 容】 次の①～③の要件を工事完了までに達成した場合、工事成績評定に0.4点を加算

①事業者登録 ②現場ID登録 ③就業履歴情報登録

※登録費用、機器設置費用、現場利用料等は、受注者の負担となります。

2 CCUSへの事業者登録状況を総合評価一般競争入札において評価します

【対象工事】 令和5年7月1日以降に総合評価一般競争入札で公告する工事（原則、全件適用）

【内 容】 「CCUSに事業者登録をしていること」を評価項目に追加（配点0.5点）

※CCUSとは…技能者の現場における就業履歴や保有資格などを、技能者に配布するICカードを通じ、業界統一のルールでシステムに蓄積することにより、技能者の処遇の改善や技能の研鑽を図ることを目指すシステム（運営：一般財団法人建設業振興基金）のことです。

問合せ先

1に関すること

川崎市まちづくり局総務部庶務課技術監理担当

電話 044-200-2952

2に関すること

川崎市財政局資産管理部契約課

土木契約係 電話 044-200-2098

建築契約係 電話 044-200-2100